

奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務

プロポーザル実施要項

令和8年5月

# 奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 実施目的

本要領は、奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、最も適した事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

奥出雲町家庭学習支援塾運営業務委託

### (2) 業務目的

生徒の学習習慣の定着及び学力向上を図るとともに、地域における教育支援体制の充実を目的として、公営塾を設置・運営する。

### (3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※準備期間を含む。

### (5) 委託上限額

金2,559,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではない。

※上記金額を超える場合は、失格とするので留意すること。

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年4月1日時点で、奥出雲町競争入札参加資格名簿への登載があること。
- (2) 法人格を有していること。
- (3) 学習塾、教育支援事業、公営塾運営等の実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (8) 仕様書に定める委託業務について、十分な遂行能力を有し、適切な執行体制を有するとともに、本町の指示に柔軟に対応できること。

## 4 スケジュール

内容	日程
公募開始	令和8年5月19日
参加表明書提出期限	令和8年5月26日
質問書提出期限	令和8年5月28日
参加資格決定・通知、質問の回答最終期限	令和8年6月1日
企画提案書提出期限	令和8年6月10日
プロポーザル及び審査の実施	令和8年6月18日
契約締結	令和8年6月19日

## 5 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和8年5月26日 午後5時必着
- (2) 提出書類 (ア) プロポーザル参加表明書(様式1)  
(イ) 会社概要(様式3)  
(ウ) 事業実績書(様式7)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと
- (4) 参加資格の有無の確認結果

参加資格の有無に関する確認結果については、令和8年6月1日(月)に参加資格確認結果通知書をファックス又は電子メールにより通知することとする。

## 6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和8年5月28日 午後5時まで(必着)
- (2) 提出方法

質問書(様式第2号)を事務局まで電子メールにより提出すること。件名は、「家庭学習支援塾(公営塾)プロポーザル質問」とすること。

※電子メールを送付した際は、事務局までメール送信した旨を電話連絡すること。

- (3) 質問への回答方法等

質問及び回答は、全参加者へ電子メール等により通知する。

## 7 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和8年6月10日(水) 午後5時
- (2) 提出書類

(ア) 会社概要	正本1部
(イ) 事業実施体制(様式4)	正本1部
(ウ) 企画提案書記載事項確認書(様式5)	正本1部
(エ) 企画提案書	正本1部、副本5部
(オ) 見積書(様式6)	正本1部
(カ) 事業実績書(様式7)	正本1部

※正本については、届出印を押印すること。

(3) 提出物について

(ア) 企画提案書

企画提案書は、奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務について記載することとし、下記の項目番号に従い記載すべき事項内容に基づいて作成すること。なお、要件を満たさない内容、または、より良い提案がある場合は、その差異を明記すること。企画提案書の枚数に制限は設けない。企画提案書のサイズは、日本工業規格 A4 横型（一部 A3 版資料折込使用可）とし、任意書式にて作成すること。

(イ) 企画提案書の記載事項

【別紙】「奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務プロポーザル評価基準」の評価項目を踏まえ、提案者としてのアピールポイントを示し、次の事項を盛り込んだものとする。

事項	ポイント
1 会社概要・実績	①会社概要、経営状況 ②提案内容と同様または類似の過去 3 年間の業務実績
2 業務体制・業務スケジュール	①受託業務実施体制（人員配置、担当者の経験年数、専門性、想定される関係機関などの必要な連絡体制、サポート体制、個人情報の対策等） ②業務スケジュールを明確にすること
3 本業務に関する基本的な考え方	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、本業務への基本方針、コンセプト、効果本町での実績見込みについて記載すること。 ①基本的な考え方、事業への理解 ②基本方針、コンセプト、効果
4 企画提案内容	別紙「奥出雲町家庭学習支援塾（公営塾）運営業務仕様書」に示す業務内容を示すこと。
5 独自の提案・工夫	本業務の成果を高めるための独自の提案・工夫、その他特に強調したい事項、アピール点等について

(ウ) 見積書

本業務の一式についての見積りを、（様式 6）へ記載し提出すること。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額 10%を加算すること。

(エ) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

## 8 審査

審査はプロポーザル方式により実施することとし、プレゼンテーション及び質疑応答を実施する。なお、プレゼンテーションにおいては、パワーポイントの使用を認める。審査員は評価基準に基づき、企画提案書（プレゼンテーション）、見積価格等について審査し、評価点を算出する。審査項目及び配点は、業務遂行の体制 35 点、実務の実施 60 点、見積価格 5 点の合計 100 点とする。

(ア) 実施日 令和 8 年 6 月 1 8 日（木）午前 1 0 時～

※詳細な日時については別途通知による。

(イ) 実施場所 奥出雲町役場 仁多庁舎 4 階 大会議室

(ウ) 使用機材 パソコン及び外部ネットワーク接続（インターネット）環境は確保しないので、提案者において必要な機材を準備すること。  
（プロジェクター、スクリーンは奥出雲町が準備する）

(エ) 時間配分 プレゼンテーションの実施時間は 3 5 分程度とする

- ・準備 5 分以内
- ・プレゼンテーション 2 0 分以内
- ・質疑応答 1 0 分以内

(オ) 参加者 プレゼンテーションは、原則として、実施体制の責任者またはリーダーが行うこととし、同席できるのは 2 名までとする。

(カ) 受託業者の選定

受託業者は、審査の評価点の合計点が最も高い者とする。選定委員は、最終選考結果を提案各社宛てに文書で通知する。

(キ) その他

参加者が 1 社の場合においても審査を実施するものとし、その場合、総合評価点が 70 点以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

## 9 その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは、一切受け付けません。
- (3) 応募の辞退をする場合には、「辞退届」を提出すること。（様式 8）
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 上記のほか、本町から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じること。
- (7) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
  - ① 実施要領等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
  - ② 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
  - ③ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
  - ④ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募

(8) 本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める

**10 問い合わせ先（事務局）**

奥出雲町教育委員会 文化スポーツ振興課  
住所：島根県仁多郡奥出雲町横田 1037 番地  
TEL：0854-52-2114  
FAX：0854-52-3048  
E-mail：bunspo@town.okuizumo.shimane.jp